

# 第1章 これまでの取組と新たな計画策定の必要性

## 1 これまでの取組

本市では、平成14年9月に策定した「川崎市行財政改革プラン」（「活力と  
うるおいのある市民都市・川崎」をめざして～萌える大地と躍るころ～）（以  
下、「第1次改革プラン」といいます。）に基づいて、全市を挙げて改革を推進  
してきましたが、

改革の目標数値として掲げた300億円を上回る320億円の財政的効果を達成  
できたこと、

改革の基本方向として掲げた「行政体制の再整備」「公共公益施設・都市基  
盤整備の見直し」「市民サービスの再構築」の3つの柱に沿った改革が推進で  
きたこと、

第1次改革プランで提示した行財政改革の基本的な考え方を踏まえた新たな  
基本構想を定め、厳しい財政状況のもとでの持続可能な行財政運営の基本方向  
を示すとともに、同構想に基づく「3年の実行計画」が策定されたこと、

自治基本条例の制定や区行政改革の基本方向を明らかにするなど、地方分権  
時代に即した新たな自治制度の基本的な枠組みを創設できたこと、

厳しい財政状況と行財政改革の必要性についての認識が、行政内部において  
も浸透してきたこと、

等、一定の成果を挙げることができました。

## 2 新たな行財政改革プラン策定の必要性

しかしながら、自治体を取り巻く行財政環境については、依然として厳しいも  
のがあり、本市においても、

この間の行財政改革によって、先に述べたような目標を上回る財政的効果を  
挙げたにもかかわらず、税収が想定した伸びを下回ったことや地方財政計画の  
見直し等による地方交付税や臨時財政対策債の減等の影響によって、本市の財  
政状況は依然として厳しい状況にあること、

また、今後の三位一体の改革についてもいまだ最終形が示されたとは言えず、  
依然として不透明な状況にあること、

新総合計画の実行計画は、第1次改革プランで示した3つの基本方向、とり  
わけ「公共公益施設・都市基盤整備の見直し」「市民サービスの再構築」につ  
いて、今後3年間の実施内容を具体化するものであるが、厳しい財政収支見通  
しのなかで、同計画を推進することによって市民生活の維持向上を図り、持続  
可能な行財政制度を構築するためには、社会経済環境の変化に的確に対応した  
厳しい事業選択と施策の再構築を今後とも一層着実に進めていくことが必要

不可欠であること、

「市民が求める質の高いサービスを、効率的かつ多様に享受できる環境をつくりあげる」ことを目的に、「行政体制の再整備」については最優先課題として改革を推進してきたが、今後とも「民間活用型公共サービス提供システムの構築」をめざして、効率的・効果的な執行体制の構築をさらに徹底して推進することをはじめ、指定管理者制度の活用や公務員制度改革の動向を踏まえた新たな人事・給与制度の構築、職員の意識改革等を含めて、一層改革を強化していく必要があること、

基本構想と両輪をなすものとして、市民の参加と協働によって「暮らしやすい地域社会を築く」ことをめざして制定された自治基本条例や区行政改革についても、地方分権時代における新たな自治制度の確立に向けて、行財政改革の主要なテーマとして具体的に推進していく必要があること、

以上のことから、「安定的な財政基盤を一刻も早く築き、市民生活の安定と向上を図る」ことを目的とした行財政改革については、新総合計画・実行計画と連携しながら、今後とも一層強化していく必要があります。